

公益社団法人可児市シルバー人材センター  
令和4年度事業計画

平成29年3月28日に策定された「働き方改革実行計画」では「高齢者の就業促進」がテーマの一つとされ、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への支援を充実し、将来的に継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備や、多様な技術・経験を有するシニア層が、一つの企業に留まらず、幅広く社会に貢献できる仕組みを構築するための施策等が盛り込まれている。引き続きこれらの施策について、厚生労働省は、10年先を見据えたロードマップに沿って着実に取組を進めていくとともに、70歳までの就業確保を事業主の努力義務とする改正高年齢者雇用安定法の円滑な施行に努めていくと、方針を打ち出している。多様な働き方を選択できるうえで、シルバー人材センターも人手不足の悩みを抱える企業を対象に、派遣事業によるマッチング機能を高めることや女性会員の入会の促進、幅広い年齢層の就業機会の拡大を目指すことに期待をされている。

エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備を、シルバー人材センターが実践し社会の期待に応えられるよう事業を進めて参ります。

センター設立30周年という節目でもあり、新生シルバーとして諸問題を見つめながら以下のとおり事業に取り組んでいきます。

受託件数	3,800件
契約金額	283,000千円
就業延人員	58,000人日
会員数	950人

## I 事業体制

1. 幅広い年齢層・女性の就業機会拡大に向けた取り組みを進めます。
2. センター事業の広報を積極的に行います。
3. 引き続き、女性会員の増強、女性にとって魅力あるシルバー人材センターと成るための、情報収集をはじめ、事業の企画を実行していきます。
4. 企業向けの就業拡大として、派遣事業の充実を図ります。

## 重点目標

1. 「エイジレスに働く環境」を整備する。
2. 会員増強、特に女性会員の勧誘を強化する。

## II 事業実施計画

### 1. 地域密着型事業

継続雇用延長や定年延長に伴い、間違いなく進む高齢化と70歳以上、80歳台の会員の請負による就業創出を強化。特に家庭に携わる代行サービスの充実を図ります。

1. 様々な代行サービスの創意創出。シルバー人材センターらしい、ニッチビジネスを

展開

2. しっかり働きたい方、少しだけ働きたい方、それぞれの希望を叶えられるよう選択肢を広げる環境を整備します。
3. コロナ禍で開催が出来なかった講習会の実施を充実していきます。

## 2. 労働者派遣事業

幅広い年齢層に対応する。特に、70歳までの継続的就業の希望者に対し、職業の選択が出来るよう職種の多様化を図る一方、企業に対しては、高齢者の経験を生かせる若年層のやらない隙間的仕事の提案をし、労働力不足を補える派遣事業に力を入れていきます。

## 3. 介護保険事業

事業開始から22年を経過し、介護保険事業も歴史を積んでまいりました。当センターの事業理念として、「おおむね60歳以上の、臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、その機会を確保し、及び組織的に提供しています。そして当センターの基本理念である「社会への貢献と奉仕」「健康と生きがい」「会員相互のささえあい」の心をもって、高齢者の能力を生かした形で介護事業を推進していきます。」と掲げております。これまでの経験を生かし、介護保険事業から広がる家事援助とともに、利用者に愛される事業を心がけ、社会への奉仕をしてまいります。

## 4. 福祉有償運送事業

高齢独居や高齢者のみの世帯が増加する中で、足腰が痛くてバス停まで歩けない、バスの本数が少なく不便、タクシーを日常的に利用するのは経済的に難しいといった高齢者も、増加の一途をたどっています。高齢者のニーズ調査、生活支援の協議体、自治会の会合等では、移動手段の確保が困りごとの上位に必ずと言っていいほど挙げられています。自家用有償旅客運送には、交通空白地を対象とした有償運送もありますが、交通空白地とは言い切れない地域に住んでいる要介護認定を受けるほどではない高齢者をどのように支えるかという課題に対して、制度的な解決策はまだ見えていないそうです。そうした状況を背景に、必要とする人の調査を実施し、地域の移動困難な人を幅広く受け入れるよう、今後も努力してまいります。

## 5. 空き家・空き地対策事業

空き家問題については、所有者の情報がなく事業開始に時間がかかりましたが、令和4年度より、空き家の多い自治会に組織をあげPRをし、所有者との連絡がつくよう環境を整え事業進めて参ります。自治会に対しては、各地域担当理事及び地域班長、事務局で対応し、必要に応じ情報を収集いたします。これもまた、地域密着型事業として誰もが参加でき、地域に貢献が果たせるよう事業展開をいたします。

## 6. 指定管理事業

可児川苑・やすらぎ館は、併設していた慈恵会のデイサービスが、廃止されまた、浴室（風呂）についても廃止されました。その空間を活用し、介護予防教室やセンター独自のイベントを開催し、利用者拡大を図ることを目的に計画しましたが、コロナ禍の影響で中止を余儀なくされましたが、令和4年度はそうした環境でも講座等を開設し老人福祉センターとしてのサービスを充実させていきます。

### Ⅲ 各委員会での立案の実行

組織的な事業運営を果たすため、各担当部局により分業的な役割を機能させるために委員会の中にもグループ化を図り、立案し課題に取り組んで参ります。

- ① 総務委員会 理事会の議案立案
- ② 事業委員会 事業の継続、拡大及び創出
- ③ 安全委員会 安全就業に係わる規則等の立案
- ④ 広報委員会 季刊誌、記念誌の発行

### Ⅳ 安全就業

会員の安全就業を第一に考えるため、安全適正就業基準、作業別安全就業マニュアルの遵守、安全パトロールの実施、また加齢による運動機能の低下の周知、危険な業務の受注を断るなど、未然に事故を防止していきます。事故発生時には原因の無い事故なないので、原因を分析、周知をして再発を防止していきます。

### Ⅴ デジタル社会に向けた取り組み

ホームページの整備や SNS を活用できるような仕組みを構築しましたが、なかなか、活用する状況にありません。今年度は、スマートフォン等の活用を容易にするための環境整備をして参ります。具体的には、会員専用ホームページを活用した連絡等の実用講習会を開催するなどシフトを移し「やった事がない・面倒だと」イメージを払拭できる取り組みをいたします。

### Ⅵ ボランティア活動

シルバー人材センター理念として、「伝えよう地域の文化と伝統、さしのべよう福祉の手と心、」こうした活動も次世代に引き継ぐ重要な柱です。このことを心に留め、各種ボランティア活動を踏襲し実施していきます。

以上で令和4年度事業計画とします。